

園芸用パイプハウス導入者評価基準

評価事項	評価基準内容	評価			評価方法
		A	B	C	
事業に取り組む意欲について評価	園芸栽培への取り組む意欲について確認します。				A(5点) →園芸栽培への取り組む意欲も熱意も十分にある B(3点) →園芸栽培への意欲が感じられる C(1点) →園芸栽培への意欲があまり感じられない
今までの園芸栽培の実績や研修の受講状況について評価	園芸栽培の実績やJA等から受けた研修状況について確認します。				A(5点) →園芸栽培の経験があり研修も数度受講している B(3点) →園芸栽培の実績又は研修受講のどちらかしかない C(1点) →栽培の経験も研修の受講もない
今後12年間の栽培計画について評価	リースを受ける12年間の計画とその継続性について確認します。				A(5点) →しっかりした計画があり、後継者もあり事業の継続が可能である B(3点) →事業の計画又は後継者のどちらかしかない C(1点) →計画はなく後継者もない
資金計画についての評価	事業を行う為の資金状況を確認します。				A(5点) →資金計画ができている B(3点) →資金計画がある程度できている C(1点) →資金計画はまだ未定
ハウス設置箇所についての評価	土地の形状、水利、電気等の状況を確認します。				A(5点) →土地は問題なく、水道や電気の引き込みも容易 B(3点) →土地は問題ないが、水道や電気の引き込み等は検討が必要である C(1点) →設置場所としては不適
事業を行う事の効果について評価	事業を行うことでの地域への効果を確認します。				A(5点) →地域へ更なる拡大が見込まれる B(3点) →ある程度地域への効果は見込まれる C(1点) →現事業の拡大のみ
経営状況についての評価	現在の経営状況を確認します。				A(5点) →経営状況は順調である C(1点) →経営状況は改善の余地がある又は町税等の滞納がある ※Cに☑が入ればハウスのリース契約は行わない
その他の事項について	上記以外で評価する点があれば点数を加算します。				
合計					

※A, B, C区分のいずれかに☑を入れる。